

生涯教育手帳のデジタル化にむけてのお知らせ

令和2年7月吉日
宮城県作業療法士会
単位認定班

2020年度より、日本作業療法士協会の生涯教育手帳を廃止し、受講履歴を生涯教育システムへ登録を行う流れになります。

それに伴い、2013年度以前に現職者共通研修を修了した方に向け

手帳の移行の準備において追加のお知らせがございます。

2013年度の制度改正前に現職者共通研修が終了し、日本作業療法士協会への基礎研修終了の申請が完了していない方も、20ポイントを付与することが可能です。ポイント付与を希望される方は、生涯教育記録を県士会事務局まで郵送してください。

こちらに20P
押印します

基礎研修受講記録 1

年月日	主催団体名・受講テーマ	押印シール
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

50ポイントまで
あと40ポイント!

※臨床実習指導の場合は、期間、業種校名、学生数を明記のこと。

- 15 -

手帳の移行期間は**2021年3月31日までの1年間**です。

この期間内に上記の準備を進め、以降の手続きを完了させてください。移行期間内に手続きが完了しない場合は、手帳に記載されている受講記録が無効になる場合があります。

手帳の移行手続きは**原則1回**のみです。

移行の具体的な手順は日本作業療法士協会のホームページに「手帳移行の運用書」と「手帳移行の手続き方法」が掲載されております。そちらをご確認の上、各自で手帳以降の手続きを行ってください。

令和2年7月吉日

会員各位様

一般社団法人 宮城県作業療法士会
教育部 単位認定班

現職者共通研修終了の押印について
(お知らせ・令和2年7月追加分)

生涯教育手帳のデジタル化に伴い、現職者共通研修が終了し20ポイントのポイント付与の対象となっている方に対し、手帳への押印をいたします。押印を希望される方は、下記の要領で必要書類を送付してください。

記

1. 対象となる方：2013年度年度までに現職者共通研修が終了し、かつ日本作業療法士協会へ基礎研修終了の申請が完了していない方で、20ポイントの付与を希望される方
2. 必要書類：
 - ①手帳（生涯教育受講記録のみ）
 - ②返信用封筒（返信先住所、氏名の記入、および必要分の切手が貼付されたもの）
（施設でまとめて申請される場合は一人ずつ①②をまとめてください。
また返信用封筒は大きなものを用意し、切手の値段を確認の上送付願います。）
3. 今回締め切り：令和2年10月30日(金)
 - *手帳の電子化への引き換え作業前に、必ず今回指定した期間に手続きを完了させて下さい。
 - *他団体の申請に同封していただいても構いません。
 - *今回受付分は、到着した方から順次返信できるよう作業を行う予定です。
引き換え作業には最大で3か月間程お時間をいただきます。
認定・専門作業療法士の手続き等で早めの引き換えが必要な方は封筒に「至急」とご記入ください。
4. 送付先：一般社団法人 宮城県作業療法士会事務局
〒980-0802 仙台市青葉区二日町18-25 シャルム二日町603号
*封筒の表に「生涯教育手帳押印希望」、裏に施設名・氏名を明記してください。
5. 問合せ先：宮城県立精神医療センター リハビリテーション科 大場 綾希子
TEL 022-384-2236(代表)
以上